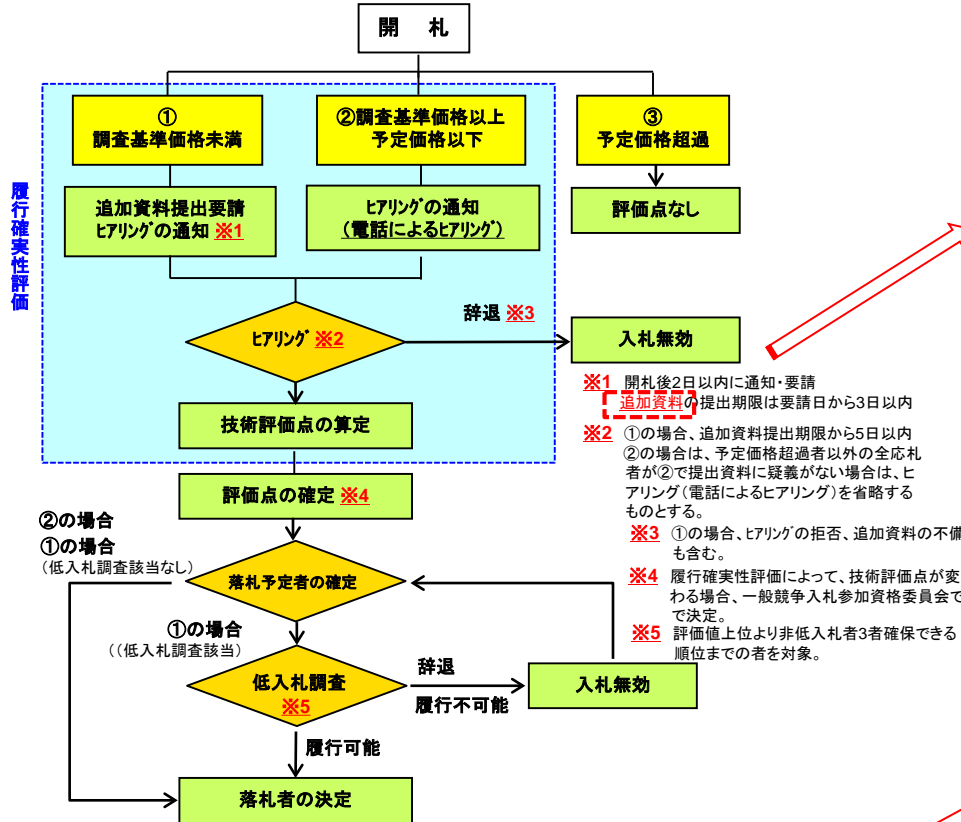


履行確実性評価の流れ

○調査基準価格未満①で入札した応募者に対しては、ヒアリングの実施、追加資料提出を求めることとする。
(予定価格超過者以外の全応募者が②で履行確実性が1.0の場合(提出資料に疑義がない場合は、ヒアリング(電話によるヒアリング)を省略するものとする。)

○入札額が調査基準価格に満たない場合、以下の通り追加資料の提出を求めるものとする。



様式1	当該価格で入札した理由
様式2	入札価格の内訳書、入札価格の内訳書の明細書
様式2-1	一般管理費等内訳書
様式3	当該契約の履行体制
様式4	手持ちの建設コンサルタント業務等の状況
様式4-1	手持ち業務の人工
様式5	配置予定技術者名簿
様式5-1	直接人件費内訳書
様式6	手持ち機械等の状況(測量・地質調査に限る)
様式7	過去において受注・履行した同種・類似業務の名称及び発注者

○履行確実性評価は、審査の視点の4項目について実施し、公正、公平な審査を適切に行う。(ヒアリング+追加資料)

審査項目(視点)	審査内容
a	業務内容に対応した費用が計上されているか 直接人件費、直接経費、その他原価、一般管理費等が必要額を確保しているか
b	配置予定技術者に適正な報酬が支払われることになっているか 配置予定技術者への適正な報酬の支払いが確保されているか 配置予定技術者の人工が適正であるか
c	品質管理体制が確保されているか 照査予定技術者への適正な報酬の支払いが確保されているか 照査予定技術者の人工は適正であるか
d	再委託先への支払いは適正か 再委託業務内容を再委託先が確認しているか

○評価の方法

審査項目a~d毎に審査(○×評価)した上で、5段階(A~E)で総合的に評価し、履行確実性に関する度合い(履行確実性度)を技術提案評価点に乘じることにより評価する。

$$\text{「履行確実性度」} = (\text{「○」と審査した項目数}) / 4 (\text{全項目数})$$

○と審査した項目数	評価	履行確実性評価度
4	A	1
3	B	0.75
2	C	0.5
1	D	0.25
0	E	0

α

履行確実性評価の流れ

○技術評価点の算出

$$\text{技術評価点} = (\text{企業、配置予定技術者の経験及び能力}) + (\text{履行確実性評価前の技術提案評価点}) \times \alpha (\text{履行確実性度})$$

(1)総合評価落札方式(標準型)

		評価値			
		技術評価点			
価格評価点		企業の 経験及び能力	配置予定技術者の 経験及び能力	技術提案評価点	
履行確実性 評価前 →	価格評価点	企業の 経験及び能力	配置予定技術者の 経験及び能力	実施方針	評価テーマ
履行確実性 評価後 →	価格評価点	企業の 経験及び能力	配置予定技術者の 経験及び能力	実施方針 $\times \alpha$	評価テーマ $\times \alpha$

(2)総合評価落札方式(簡易型)

		評価値			
		技術評価点			
価格評価点		企業の 経験及び能力	配置予定技術者の 経験及び能力	技術提案評価点	
履行確実性 評価前 →	価格評価点	企業の 経験及び能力	配置予定技術者の 経験及び能力	実施方針	
履行確実性 評価後 →	価格評価点	企業の 経験及び能力	配置予定技術者の 経験及び能力	実施方針 $\times \alpha$	